

東松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	40,555	53,996,997	3,891,954	2,748,904	5.1	17.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

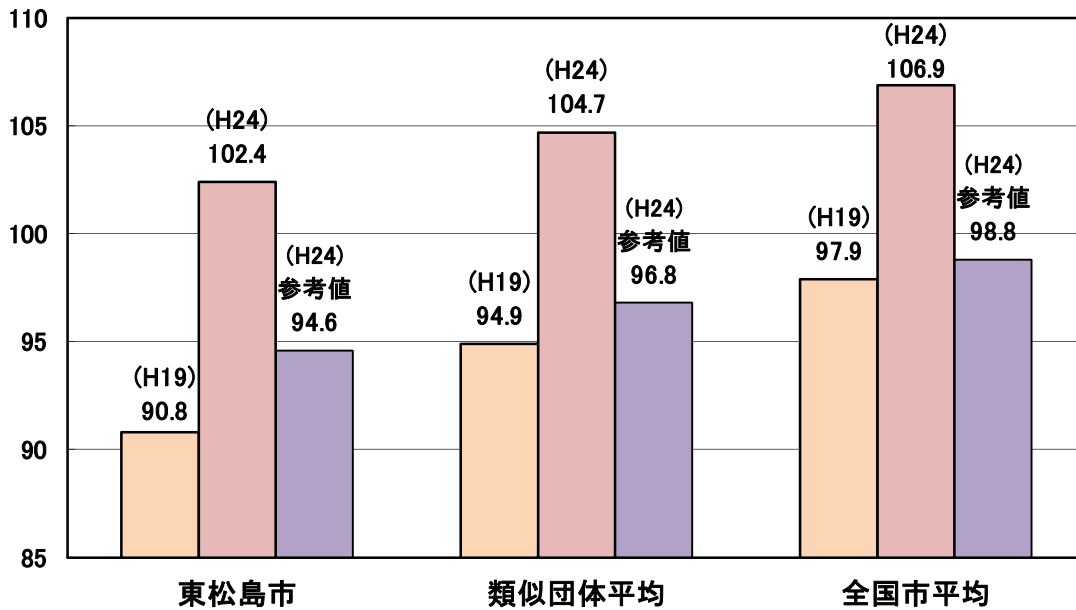
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	309	1,111,182	290,310	393,075	1,794,567	5,808	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

震災復興に係る財源捻出のため、平成23年7月から平成25年3月まで特別職の報酬を減額しております。
(市長20%、副市長15%、教育長10%、議会議員10%減額)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	42.8 歳	309,620 円	366,700 円	334,099 円
宮城県	42.5 歳	339,022 円	419,141 円	375,600 円
国	42.8 歳	304,944 円	—	372,906 円
		(329,917) 円	—	(401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東松島市	42.3歳	14人	247,714円	268,195円	260,893円	-	-	-	-
うち調理員	46.0歳	5人	258,880円	272,712円	258,880円	調理士	41.4歳	239,000円	1.14
うち用務員	40.3歳	9人	241,511円	265,685円	262,011円	用務員	53.5歳	206,600円	1.29
宮城県	49.9歳	243人	333,420円	377,776円	359,674円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	270,465円	-	307,506円	-	-	-	-
			(285,030円)		(323,181円)	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東松島市	4,193,914円	-	-
うち調理員	4,267,420円	3,160,500円	1.35
うち用務員	4,131,624円	2,861,400円	1.44

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 4 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。
 (H21～H23の3ヶ年平均)
 5 公務員と民間の比較について、職種、年齢、業務内容、雇用形態が完全に一致しているものではありません。
 6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータについて、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっています。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	-
	中学卒	121,600 円	125,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学卒	225,100 円	282,892 円	297,654 円
	高校卒	193,957 円	220,125 円	267,925 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	184,900 円	202,200 円	225,600 円

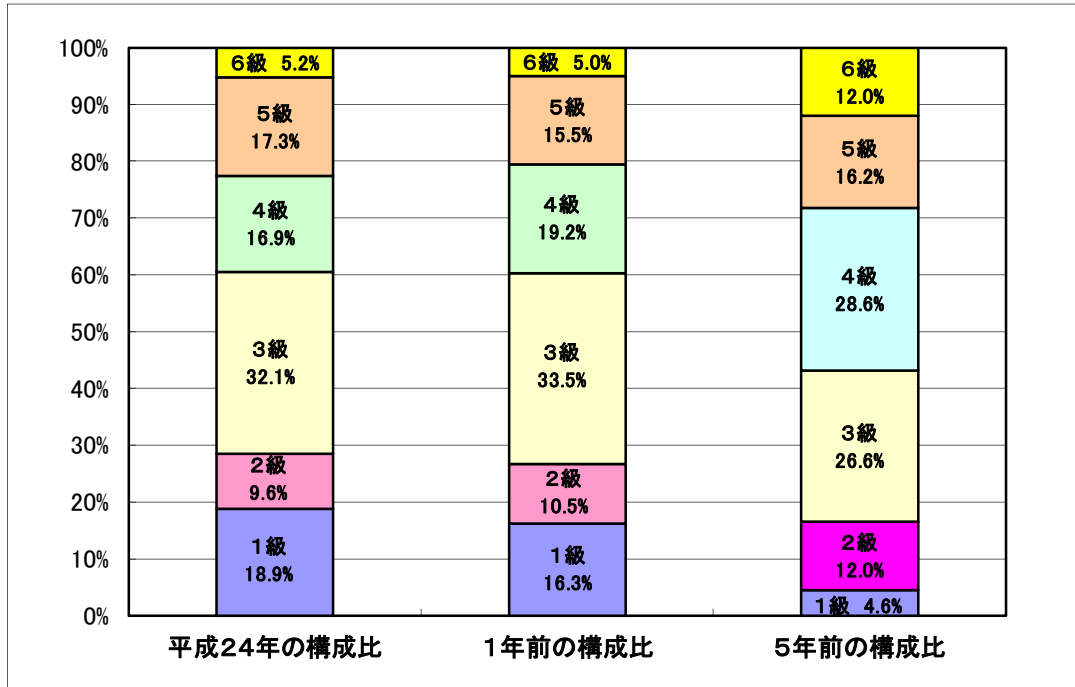
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容および代表的な職種		職員数	構成比
6 級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	部長、会計管理者、議会事務局長、参事	13 人	5.2 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長、副参事、技術副参事	43 人	17.3 %
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	班長、技術監、主幹、技術主幹	42 人	16.9 %
3 級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	主任、技術主任	80 人	32.1 %
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主査、技術主査	24 人	9.6 %
1 級	定型的な業務を行う職務	主事、技師	47 人	18.9 %

(注) 1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評価の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。

(内容の詳細については、東松島市職員の勤務成績の評価に関する規程を参照)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

全職員について、勤務実績並びに執務に関連する性格、能力及び適正を公正かつ公式に記録し、AからEの評語を決定しその評定結果に基づき、昇給区分(0から7号俸以上)を決定。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,265 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,658 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

本市は昇給の区分を判定するための勤務実績の評定を行っておりますが、勤勉手当の成績率を判定する勤務実績の評定については、現在検討中の人事評価システムに盛り込むこととしております。よって、平成23年度においては『勤務実績が特に優秀』、『勤務実績が優秀』といった判定はしていませんが、今後、人事評価制度導入とあわせて勤勉手当への勤務実績を反映させる予定です。なお、懲戒処分等により良好な勤務実績とならなかった者の成績率はその処分内容により別に定めています。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	— 千円	23,447 千円			

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

2. 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			704 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			141 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当 ・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	181,679 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	649 千円
支給実績(平成22年度決算)	78,257 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	273 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者13,000円</p> <p>○配偶者以外</p> <p>① 1人につき6,500円 ただし、 ・職員に配偶者がいない場合 →扶養親族のうち1人について11,000円</p> <p>② 満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある扶養親族たる子 →1人につき5,000円を加算</p>	同	—	38,147 千円	217,982 円
管理職手当	<p>○管理又は監督の地位にある職員について、 その職務の特殊性に基づき支給</p> <p>・部長 66,000円</p> <p>・参事、課長 44,000円</p> <p>・副参事 21,000円</p>	同	—	24,017 千円	453,157 円
通勤手当	<p>○交通機関の利用者</p> <p>・最も経済的・合理的な経路及び方法による 定期券・回数券の価格 ※ただし、支給限度は55,000円</p> <p>○自動車等の使用者</p> <p>・2km以上 5km未満 2,000円</p> <p>・5km以上10km未満 4,100円</p> <p>・10km以上15km未満 6,500円</p> <p>・15km以上20km未満 8,900円</p> <p>・20km以上25km未満 11,300円</p> <p>・25km以上30km未満 13,700円</p> <p>・30km以上35km未満 16,100円</p> <p>・35km以上40km未満 18,500円</p> <p>・40km以上45km未満 20,900円</p> <p>・45km以上50km未満 21,800円</p> <p>・50km以上55km未満 22,700円</p> <p>・60km以上65km未満 23,600円</p> <p>・60km以上 24,500円</p>	同	—	14,430 千円	56,149 円
住居手当	<p>○23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃—12,000円</p> <p>○23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃—23,000円)×1/2+11,000円 ※ただし、支給限度は27,000円</p>	同	—	18,527 千円	240,616 円
単身赴任手当	<p>○異動等により住居を移転し同居していた配偶 者と別居し、単身で生活することになった職員 23,000円</p> <p>※ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離 が100km以上の場合は、距離数に応じて6,000円 から45,000円を加算する</p>	同	—	476 千円	*** 円
宿日直手当	<p>○宿日直を命ぜられた職員</p> <p>① 5時間以上 4,200円</p> <p>② 5時間未満 2,100円</p>	同	—	815 千円	15,669 円
休日勤務手当	<p>○休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時 間中に勤務することを命ぜられた職員</p> <p>○支給額 1時間あたりの給料×(135/100)×勤務時間</p>	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	<p>○夜間(午後10時から翌日の午前5時)におい て正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ た職員</p> <p>○支給額 1時間あたりの給料×(25/100)×勤務時間</p>	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	<p>○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他 の地方公共団体から派遣された職員が、住所又 は居住地を離れて東松島市の区域に滞在する 場合に3,970円から6,620円を支給する</p>	同	—	3,347 千円	669,342 円

(注) 1人当たり平均支給年額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等			(参考)類似団体における最高/最低額	
	減額前	減額率	減額後		
報酬	市長	891,000円	20%	712,800円	989,000円 / 259,000円
	副市長	707,000円	15%	600,950円	816,000円 / 483,000円
	議長	422,000円	10%	380,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	372,000円	10%	335,000円	474,000円 / 200,000円
期末手当	市長	(平成23年度支給割合) 2.95月分			
	副市長	(平成23年度支給割合) 2.95月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	891,000円 × 在職月数 × 0.44		18,817,920円	任期毎
	備考	707,000円 × 在職月数 × 0.26		8,823,360円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

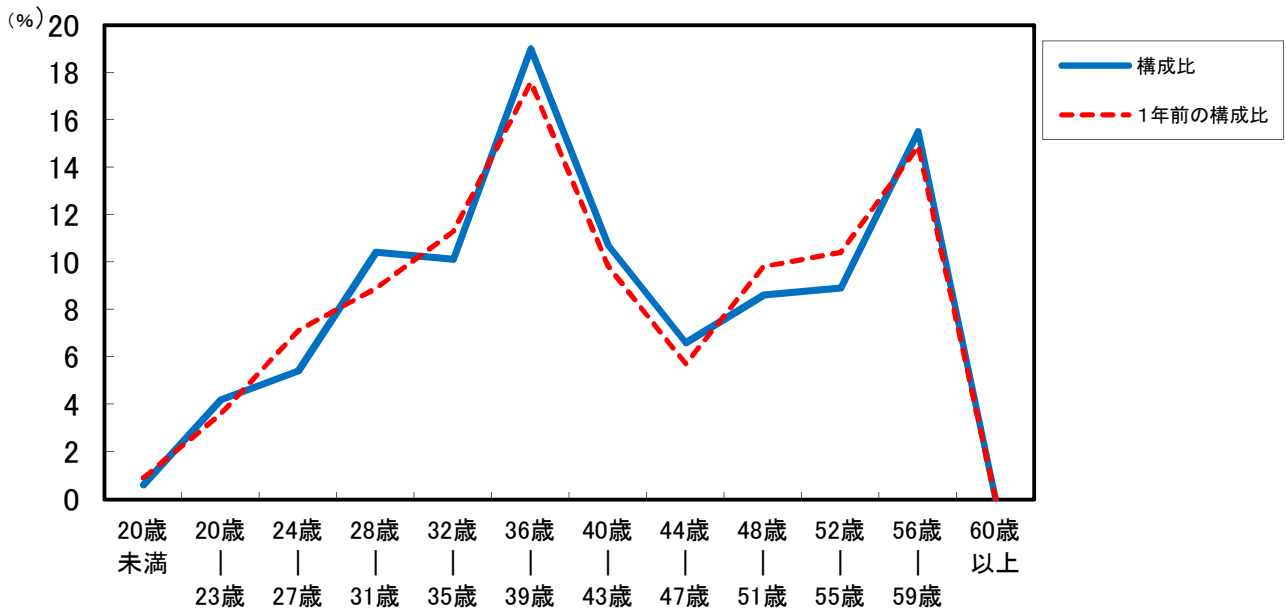
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人	
		総務	84人	85人	1人	復興政策課設置に伴う業務増業務増
		税務	16人	11人	▲5人	震災復興業務への人員確保のための減
		民生	82人	81人	▲1人	震災復興業務への人員確保のための減
		衛生	24人	24人	0人	
		農林水産	21人	18人	▲3人	震災復興業務への人員確保のための減
		商工	7人	6人	▲1人	震災復興業務への人員確保のための減
		土木	21人	34人	13人	用地対策課及び復興都市計画課設置に伴う業務増
	計	260人	264人	4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70 人)	
	教育部門	50人	47人	▲3人	震災復興業務への人員確保のための減	
消防部門						
小計	310人	311人	1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)		
公営企業部門等	下水道	10人	11人	1人	震災による下水道業務増	
	国保・介護	17人	15人	▲2人	地域包括支援センターの委託による減	
	小計	27人	26人	▲1人		
合計		337人	337人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.10 人	
		[390人]	[410人]	[20人]		

(注) 1 職員数には教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	18人	35人	34人	64人	36人	22人	29人	30人	52人	0人	336人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	268	262	260	260	260	264	▲4 (▲1.5%)
教育	74	72	63	56	50	47	▲27 (▲36.5%)
普通会計	342	334	323	316	310	311	▲31 (▲9.1%)
公営企業等会計	29	28	29	28	27	26	▲3 (▲10.3%)
総合計	371	362	352	344	337	337	▲34 (▲9.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

【定員管理の状況】

市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結することになりました。他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けた人材確保に向けて適正な定員管理を行って

定員適正化計画の進捗状況及び復興に向けた人員確保の状況(4月1日現在)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
定員適正化計画値	379人	375人	375人	372人	367人	361人	353人	350人
市職員(実数)	379人	373人	371人	362人	352人	344人	337人	335人
自治法派遣	-	-	-	-	-	-	-	41人
職員数(計)	379人	373人	371人	362人	352人	344人	337人	376人

(注)1 平成24年度の自治法派遣職員数は、4月1日時点の数値です。

2 平成23年度の自治法派遣職員数は、平成23年6月1日から平成24年3月31日まで延べ16人です。